

新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業の延長について

(付議の要旨)

平成31年4月より2年間を期限として実施している新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業について、実施時間を午後7時15分から午後6時30分までに短縮したうえで、実施期間を1年間延長し、令和3年度末まで実施する。

1 主旨

新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業（以下「時間延長モデル事業」という。）については、平成31年4月より、時間延長モデル事業実施校（桜、下北沢、玉川、喜多見、千歳台の小学校5校、以下「モデル校」という。）にて2年間を期限として実施している。

これまでの時間延長モデル事業の実施状況及び今年度実施した保護者アンケートから、午後6時30分までの実施時間延長の保護者ニーズに応える一定の効果が見出された。そのため、全新BOP学童クラブへの展開を見据えつつ、令和3年4月1日からモデル校の5校のみ午後6時30分までの実施時間に変更したうえで、時間延長モデル事業を1年間延長して実施し、その効果を引き続き検証する。

なお、新BOP事業のあり方の検討については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスケジュールを見直し、保護者ニーズを踏まえた実施時間の延長と併せて、活動場所や人材確保及び人材育成等の課題解決や民間事業者の活用に向けて引き続き検討する。

2 新型コロナウイルス感染症の影響によるスケジュールの変更について

新BOPは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月6日から5月31日まで休止とし、学童クラブのみ社会生活を維持する上で必要なサービスに従事しているなど、仕事を休むことが困難な家庭の児童の預かりを実施した。

7月1日、2日の両常任委員会報告のとおり、学童クラブの運営は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、安全に配慮した取り組みを最優先で行っているため、時間延長モデル事業の検討スケジュールを見直したうえで進めていく。

スケジュール変更内容	変更前	変更後
全新BOP保護者アンケート実施	令和2年4月	令和2年9月
外部委員を交えた「新BOP事業のあり方検討委員会開催	令和2年5月～8月 (月1回、計4回)	令和2年9月～12月 (月1回、計4回)
新BOP事業のあり方検討委員会報告書策定	令和2年9月	令和3年1月

(仮称) 今後の新BOP学童クラブ事業のあり方の方針案策定	令和3年2月	令和3年8月
新たな新BOP学童クラブの展開	令和3年4月～	令和4年4月～

3 実施時間の変更理由について

(1) 時間延長モデル事業平均利用状況について

新BOP名	学童クラブ登録数 a	時間延長モデル事業登録人数 b	全体割合 (b/a)	利用者※① c	利用率 c/a
桜	116.5人	6.3人	5.2%	1.7人	1.5%
下北沢	134.8人	16.4人	12.2%	2.7人	2.0%
玉川	135.2人	10.8人	8.0%	2.7人	2.0%
喜多見	125.4人	14.3人	11.5%	5.1人	4.1%
千歳台	114.9人	7.5人	6.6%	2.3人	2.0%
平均	125.4人	11.1人	8.9%	2.9人	2.3%

※①時間延長モデル事業の利用率平均を乗じて算出（平成31年4月～令和2年3月利用状況調べ）

- ① 令和元年度の利用状況の平均を見ると、学童クラブ登録児童数からみて、時間延長モデル事業登録人数割合は8.9%、利用者は2.9人とどまっております、且つ利用率は全体の2.3%となっている。
- ② 平成30年3月に実施した保護者アンケートでは、49%の保護者が時間延長モデル事業を利用すると回答していたが、実際の利用状況では学童クラブ登録児童のうち平均2.3%、1校あたり3名弱の利用にとどまり、アンケートの数値を大きく下回る結果となった。

(2) 時間延長モデル事業利用児童の平均退出時間（単位：人）

新BOP名	学童クラブ登録数	利用者	退出時間			
			～18:30	～18:45	～19:00	～19:15
桜	116.5	1.7	0.3	0.3	0.6	0.5
下北沢	134.8	2.7	0.7	0.5	0.6	1.0
玉川	135.2	2.7	1.1	0.7	0.5	0.4
喜多見	125.4	5.1	1.1	0.7	1.0	2.3
千歳台	114.9	2.3	0.7	0.3	0.4	0.8
平均	125.4	2.9	0.8	0.5	0.6	1.0

（平成31年4月～令和2年3月利用状況調べ）

退出時間帯（午後6時30分から15分ごと）の平均退出児童数をみると、各時間による大きな偏りは見られず、午後7時15分までの利用者も限定されていた。

(3) 令和2年9月実施 全新BOP保護者アンケートの結果について（別紙1）

- ① 回答者の90%を占める被雇用者の保護者は、91%が定時終業時間が午後6時頃までとなっており、約75%は午後6時30分頃までに帰宅している。自営業の場合は、約85%の保護者が午後6時30分頃までに帰宅している。
- ② 通常の定時終業時間は正時毎に設定されており、午後6時が終業時間の場合は、

保護者にとって新BOP終了時間の午後6時15分までに帰宅することは困難である。

(4) 令和3年度の対応

- ① 午後7時15分までの利用者ニーズが必ずしも高くなかったことから、児童が一人で自宅での留守番をする時間の短縮にもつながるよう、保護者のお迎え要件を撤廃したうえで、午後6時30分までの時間延長モデル事業を令和3年度の1年間延長し実施する。
- ② 現状の時間延長モデル事業の仕組みでは、人材確保等の面で事業継続の課題があることから、課題解決に向け、保護者ニーズも踏まえた持続可能な運営時間について引き続き検証する。
- ③ 今年度の時間延長モデル事業の利用者数は、令和元年度よりさらに減少している。新型コロナウイルスの感染状況や新BOP学童クラブの利用実態も踏まえ、感染の終息に向かう過程も見据えた今後の運営手法について検討していく。

4 時間延長モデル事業の実施時間変更に伴う運用概要について

(1) 運営体制について

- ① 対象校は2年間実施した事業との比較をみるため、現モデル校の5校とする。
- ② 令和3年度の時間延長モデル事業の職員体制については、延長時間に対応したシフトを設定し、全新BOPに展開する際の効果的かつ効率的なシフトについて検証する。
- ③ 責任者は引き続き新BOP事務局長とする。

(2) 利用方法について

- ① 新BOPの運営時間は午後6時15分までとし、6時15分までに帰宅できない保護者を対象に、時間延長モデル事業を実施する。
- ② 時間延長モデル事業の利用料については、利用する時間が15分と短時間であるため無料とする。

5 今後整理する検討課題について

新BOP学童クラブの抱える以下の課題の解決に向けて庁内で検討を行い、令和4年度からの取り組みについて、令和3年9月を目途に令和4年度の予算編成に向けて「(仮称) 今後の新BOP学童クラブのあり方の方針案」を策定する。

- ・ 午後6時30分までの実施時間変更に伴う保護者への影響とその後の対応
- ・ 新しい生活様式を踏まえた新BOPのあり方
- ・ 新BOPの大規模化による活動場所と人材の確保
- ・ 質の高い児童育成に向けた人材育成と確保
- ・ 学童クラブ以外の放課後に関するサービスについて
- ・ 民間事業者の活用

6 今後のスケジュール

令和2年12月 2 常任委員会報告（実施時間延長モデル事業の延長について）

令和3年 1月 モデル校保護者への周知

2月 2 常任委員会報告（新BOP事業のあり方検討委員会の報告）

4月 新BOPの実施時間延長モデル事業の実施時間変更

9月 2 常任委員会報告（新BOP事業の今後の取り組みについて）